

令和7年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第2回） 議事録

会議名称	令和7年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第2回）
開催日時	令和8年2月2日（月）13：30～15：30
開催場所	大阪狭山市役所3階 委員会室
出席委員	【会長】佐藤 雅代委員 【副会長】栗田 貴宣委員 中辻 功委員 山村 歳幸委員 南川 佳子委員 北舎 和彦委員
傍聴者人数	2人
事務局	水政策部長、水政策部次長、経営総務グループ課長、下水道・水路グループ課長、経営総務グループ課長補佐、下水道・水路グループ課長補佐、下水道・水路グループ主査、経営総務グループ主任、下水道・水路グループ主事
主な報告内容	1. 令和7年度大阪狭山市下水道事業の進捗状況及び 令和8年度大阪狭山市下水道事業会計予算について 2. その他
配布資料	資料1 大阪狭山市下水道事業経営審議会 委員名簿 資料2 令和7年度大阪狭山市下水道事業経営審議会（第2回） 別図 1～4
	1 開会  2 委員の構成の報告  3 挨拶（水政策部長）  ○配布資料の確認

	<p>○資料2「令和7年度大阪狭山市下水道事業の進捗状況及び令和8年度大阪狭山市下水道事業会計予算について」<u>工事の状況</u>を事務局から説明</p> <p>○質疑応答</p>
【会長】	<p>今年度において、下水道管の老朽化に伴う大きな事故の有無と、浸水の状況について報告をお願いします。</p>
【事務局】	<p>今年度は、下水道管の老朽化による大きな事故や陥没は発生しておりません。</p> <p>また、浸水については、今年度は、警報が発令するような大雨も少なく、大きな被害はありませんでした。</p> <p>これまでの事前対策が一定の効果を上げたものと考えております。</p>
【会長】	<p>テレビカメラ搭載車による調査については、一度調査した箇所は次の調査周期まで再調査しないという認識でよろしいでしょうか。</p>
【事務局】	<p>資料3ページの表1に、点検および調査の頻度を示しています。施設の重要度や周辺環境に応じて、点検・調査の手法および頻度を設定しています。</p> <p>重要な幹線については、点検を5年に1回、調査を10年に1回、または点検により異常が確認された場合に調査を実施しています。</p> <p>点検と調査は分けて実施しており、点検は調査前段階の簡易的な確認として、マンホール内から管口カメラを用いて管内の状況を確認しています。不具合が確認された箇所については、テレビカメラ搭載車による詳細調査を行っています。</p> <p>特に、腐食性環境下にある重要な幹線については、優先度を高く設定し、定められた頻度に基づき、複数回の点検および調査を実施しています。</p>
【会長】	<p>緊急度が高い、または危険性が高い箇所については、随時点検を行い、必要に応じて対応しているものの、工事が遅れれば遅れるほどリスクが高まると理解してよいでしょうか。</p>
【事務局】	<p>お見込みのとおりです。</p>

【会長】	老朽化対策の第2期計画期間での1,811メートルは、令和5年までの調査結果に基づく数字ということですか。
【事務局】	はい。令和5年度までの調査結果により、対策が必要な延長を計上しており、令和10年度の完成目標数値です。 一方で、カメラ調査自体は毎年およそ10キロずつ、継続的に実施しています。 そのため、調査の中で緊急度1に該当する箇所が発見された場合は、1,811メートルに加えて、優先的に速やかに対応していきます。
【会長】	緊急度1に該当するような、非常に危険な箇所が急に見つかるという事態は、現時点では起きていないと理解してよいでしょうか。
【事務局】	第1期計画期間のときにも、緊急度1に該当する箇所は優先的に対応しています。 そのため、この1,811メートルの中に緊急度1の箇所はありません。
【委員】	緊急度1は、1年以内に対策を行う必要があり、全国の調査では緊急度1が72キロあると聞いており、今後はこの部分が優先的に取り組まれ、国の予算も付いてくるのではないかと考えています。 確認ですが、第1期計画期間の1,600メートルの中に緊急度1が含まれていましたか。
【事務局】	短い区間ですがありました。
【委員】	急にでてきたものはないですか。
【事務局】	ここ数年はありません。
【委員】	コンクリート等を腐食させるガスのことを硫化水素といますが、硫化水素が発生しそうなエリアや調査が残っている箇所はありますか。
【事務局】	別図3にある青色で示している「重要な幹線」は耐震化だけを対象にしたものではありません。 重要幹線であるため、5年に1回の点検を行う体制で進めているため、重要幹線については基本的に問題ないと考えています。

	<p>また、腐食性環境についても、マンホールポンプからの圧送、落差のある箇所などは、重要幹線として5年に1回の点検の対象となっているため、概ね大丈夫と考えています。</p> <p>一方で、一般路線については、ポンプの吐き出しはないが、落差が大きい箇所は存在し、マンホール内で硫化水素が発生しやすいとされるため、現時点では見切れていない部分があると認識しています。</p> <p>そのため、そうした箇所については今後、追加で確認・点検していく必要があると考えています。</p>
【委員】	<p>今後、調査を進めていく中で、下水道管へ地下水や雨天時浸入水等の不明水の流入が新たに判明してくる可能性があると思います。</p> <p>調査を行えば当然把握できると思いますが、これまでの状況の中でどのように把握しているのか、あるいはどのように考えていますか。</p>
【事務局】	<p>本市は分流式のため、汚水と雨水は分けて排除する必要がありますが、管きよの老朽化等に起因した雨天時の汚水管への雨水浸入は、一定量あります。</p> <p>令和5年度から3年間程度で、最終的に大阪府が管理する流域下水道幹線へ流れる接続点の流量調査を実施しました。その結果、雨天時と晴天時の汚水管を流れる流量を把握しています。</p> <p>本日の説明には含めていませんでしたが、今年度、雨天時浸入水対策計画を策定中です。基本的な対策は、老朽化対策と同様に管更生工事等になると考えていますが、計画の中で位置付け、次年度以降に少しずつでも雨天時浸入水対策を進めていきたいと考えています。</p>
【会長】	<p>流入量は多いですか。</p>
【事務局】	<p>地域によっては老朽化により、多い箇所もあります。</p>
【委員】	<p>現在は、処理費の負担について、汚水量に応じて料金が設定されており、雨天時の浸入水によって処理費が増える形になっていると理解しています。</p> <p>雨水が汚水管に入る原因として、マンホールの老朽化により水が浸入することがあるほか、昨年8月の福岡・熊本の大雨時の事例では、周辺の施設の雨水が、汚水管へ大量に流入し、管内であふれて浸水被害が発生したと聞いています。</p>

<p><b>【事務局】</b></p>	<p>このように、急激な大雨により管内に大量の雨水が入ってくると、管きよの容量を超えたり、破損等、施設が被害を受ける可能性があるため、雨天時浸入水対策は重要だと思えます。</p> <p>雨天時浸入水が多い場合の影響について補足説明します。</p> <p>雨天時浸入水が多いと、水みらいセンター（下水処理場）へ大量の水が流入しますが、同センターは、汚水の処理を前提に運転しています。そのため、大雨により下水管を通して雨水が混入し大量の流入があると、処理場の負担が大きくなります。</p> <p>具体的には、機械の稼働が増えること、薬品の使用量が増えることなどが発生し、結果として、その負担金が市町村へ返ってくる形になります。</p> <p>そのため、雨天時浸入水を減らせば減らすほど、市町村が負担する府への負担金も減少します。大阪府の指導のもと、市町村でも不明水対策を進めていますが、現状ではなかなか減少しない状況です。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>雨水が下水道管に浸入するという問題は、市民の料金負担に直接影響するため、重要な課題だと思えます。</p> <p>住宅開発や新たな開発においては、雨水と汚水の分離を業者に指導しているとは思いますが、現状、雨水が下水道管に入っていることは、どこかに問題があると考えられます。</p> <p>そのため、雨水が混入している箇所を根本的に見直し、対策を進めていく必要があると思えますが、事務局としてはどのように考えていますか。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>近年の開発に関しては、開発行為に係る要綱や市の協議を通じて、雨水と汚水を分流式で整備するように、指導、検査も行っています。そのため、開発案件については分流式で整備されていると考えています。</p> <p>ただし、老朽化や誤接続などによって、雨水が汚水管へ混入するケースが完全にはなくならないことも認識しています。</p> <p>この問題は公共側だけでなく、個人宅の排水設備の状況も大きく影響します。</p> <p>そこで現在、包括的民間委託の仕組みを導入しており、下水管のトラブル（例えば、詰まりや逆流など）が発生した際に迅速に対応できる業者と契約しています。</p>

	<p>トラブル対応で訪問した際には、分流式になっているかどうかの確認も行うようにしています。</p> <p>ただし、現時点で何もトラブルがないような個人宅に関して、市から調査を行うことはしていません。</p>
【委員】	<p>市民は、雨水を污水管に流してはいけないという認識が十分に浸透していないのではないかと感じています。</p> <p>雨天時浸入水が増え続け、料金負担が上がり続けないように、今後も引き続き啓発や対策に取り組んでいただきたいです。</p>
【会長】	<p>各家庭で雨水が入らないように、現時点で具体的にできることはあるのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>本市では、生活に起因する排水はすべて「汚水として排水設備に接続する」よう指導しています。</p> <p>具体的には、庭に設置されるガーデンパンや屋外の蛇口から出る水についても、汚水として排水設備に接続するよう指導しています。</p> <p>ただし、屋外にある設備は雨水が混入する可能性もあるため、極力雨水が入らないように配慮するようお願いしています。</p> <p>このため、こうした点を踏まえた市民向けの啓発は、必要であると考えています。</p>
【委員】	<p>一般の生活の中で硫化水素はどこで、どのように発生し、私たちの生活に影響することがあるのか教えてください。</p>
【事務局】	<p>硫化水素は、滞水した污水が攪拌されたり、落差のある箇所が発生したりことがあります。</p> <p>硫化水素はコンクリートを腐食させるほど強いもので、人にも危険ですが、一般家庭で日常生活をしている範囲では発生しません。</p> <p>家庭の排水設備では、逆流防止や臭い防止のためにS字トラップなどが設けられており、硫化水素が室内に上がってくることは基本的にありません。</p> <p>そのため、通常の生活では安心して暮らしていただいて問題ありません。</p>

【委員】	<p>下水道の中で硫化水素が発生しやすいのは、勾配が緩く流速が遅い箇所、汚泥（汚水中に含まれる固形物）が沈殿しやすく、酸素がなくなると腐敗が進む場所です。大阪狭山市には、硫化水素が多く発生する箇所は少ないのではないかと考えています。</p>
【委員】	<p>各対策の進捗率が低く、このまま計画と進捗の差が広がると、計画の意味が薄れてしまうのではないかとと思いますが、計画の見直しは検討していますか。</p>
【事務局】	<p>老朽化対策については、交付金の内示率が悪かったことから進捗率が伸び悩んでいます。計画の見直しを含めて、2～3年は期間を延長してでも、計画を達成したいと考えています。</p> <p>地震対策の中間報告ですが、過年度の耐震診断結果からマンホールの耐震性が「アウト」と判定されたものは18基です。残りの基数は今年度の耐震診断により確定するため、現状の数字は過年度実績からの推定値となります。今年度の診断は半分程度進んでおり、最終的なアウト数は半分以下になる見込みです。</p> <p>アウトが出ている位置はニュータウン入口付近の緑色箇所で、残りの想定基数は、今年度の耐震診断路線の赤線上のどこかで発生する可能性があります。</p> <p>診断結果が確定した段階で、令和8年度に進捗率への反映や計画達成の見通しについて改めて説明します。</p>
【副会長】	<p>耐震診断の結果により対象が増える可能性があるため、どのマンホールが該当するか市民が分かるように示していただきたい。</p> <p>浸水対策計画についてですが、第1期に対し第2期・第3期は対象距離が大幅に増えるので、同じ5年計画で本当に達成できるのか疑問があり、今後の工法や現実的な進め方を踏まえて、5年間で必ず完了するのか、あるいは予算確保次第で進められる範囲で実施し、計画が短縮される可能性もあるのか、現状の計画方針を説明していただきたい。</p>
【事務局】	<p>浸水対策計画について、第1期（赤色部分）は確実に実施する予定です。</p>

	<p>第2期（青色部分）は、年間投資額を増やして進めたいと考えていますが、公費負担分のため、市としての財政状況も厳しいところがあります。</p> <p>年数がかかる可能性はありますが、最終的にはやり切りたいと考えています。</p> <p>第3期（緑色部分）は、計画の見直しが必要と考えており、改築や増補管など多様な手法を検討しながら進めたいと考えています。</p> <p>現時点では、これらは問題提起として示している段階です。</p> <p>○資料2「令和7年度大阪狭山市下水道事業の進捗状況及び令和8年度大阪狭山市下水道事業会計予算について」<u>経営状況</u>を事務局から説明</p> <p>○質疑応答</p> <p><b>【会長】</b> 大阪狭山市が経営戦略を考える際、流域下水道への負担金は基本的に固定的な支出であり、大きく議論する余地がないため、その他の部分で検討を進めました。</p> <p>また、大阪狭山市は大阪府流域下水道の構成団体の一つに過ぎず、決定権を持たないため、簡単に動かせない状況にありますが、料金も含めた経営を考えていく必要があります。</p> <p><b>【委員】</b> 流域負担金の負担割合は、人口で決まっていますか。</p> <p><b>【事務局】</b> 流域下水道の負担金は人口割だけではなく、計画面積からも水量を算出しています。</p> <p>流域下水道は、本市、河内長野市、富田林市の各市の汚水が合流して一本の幹線となるため、各市の流入量に応じて負担割合が決まります。負担割合は、計画面積と、処理区域内人口に応じた水量を算出し、3市で按分します。</p> <p>各接続点にメーターを設置し、実測の流量で負担金を算出するのが最も正確ですが、設置コストがかかるため、現状は計画面積と処理区域内人口から水量を計算している状況です。</p> <p><b>【委員】</b> 府内全体で負担割合の公平性を検討し、自治体間で協議を進める必要があるのではないのでしょうか。</p>
--	--

<p>【事務局】</p>	<p>大阪府内の北摂地域では、1立方メートルあたりの処理単価で計算している自治体もあります。</p> <p>一方、南部地域では、現在のところ水量と面積を基に按分する方式となっています。</p> <p>この按分ルールは、約30～40年前に構成市町村長が集まって決めて作られたものです。そのため、見直しのタイミングに来ていると考えており、今後は大阪府や近隣市町村と連携しながら、見直しに向けた働きかけを進めていきたいと考えています。</p>
<p>【委員】</p>	<p>府民全体が利用する施設ですので、負担金についても府民が平等に負担できる仕組みにしていく必要があると考えます。</p>
<p>【会長】</p>	<p>負担金の見直しや広域化について、必ずしも市の負担が減るとは限らないため、見直しは慎重に、十分、議論と検討を行ってください。</p>
<p>【委員】</p>	<p>将来的に広域化に向けて進める考えはありますか。</p> <p>また、現金残高や経費回収率等の経営状況を見ていると、現状のままで維持できるか心配です。</p> <p>計画が達成できなかった場合、料金を引き上げることになりませんか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>ご指摘の通り、現状は厳しい状況です。</p> <p>経費回収率は下水道使用料を分子としており、最低でも80%を維持しなければならず、80%を下回ると国からの交付金が受けられなくなります。</p> <p>そのため、流域負担金や、維持管理にかかる業務委託費、人件費の高騰などを考えると、現状のままでは経費回収率の維持が難しくなってきました。いずれ市民の皆様から料金の負担をお願いする必要が出てくる可能性が高いと考えています。</p>
<p>【委員】</p>	<p>この課題は大阪狭山市だけでなく、日本全国で共通の課題と考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>国が進める広域化についても、画一的に進めるのではなく、地域の実情に応じた広域化・共同化の在り方があると考えています。</p>

	<p>本市の場合は3市の汚水を1つの処理場で共同処理していますが、将来的には処理場の在り方そのものも含め、他施設への接続などさまざまな選択肢を検討する余地があると考えています。</p> <p>今後も近隣市と連携しながら、地域に合った広域化・共同化を検討していきます。</p>
【委員】	<p>下水道は日常生活に欠かせないものなので、安易に料金を引き上げるのではなく、改善策を十分に検討したうえで対応してほしいです。</p>
【会長】	<p>大阪狭山市は、十分に検討と努力を重ねた上で、令和7年度の料金改定に至っています。</p> <p>これまで国や府が負担してきた部分についても、「汚水は使用者が負担すべきもの」という受益者負担の考え方により、今年度からは各構成団体に負担金として割り当てられており、負担の増額要因となっています。</p>
【副会長】	<p>資料13ページについて、4条の基準外繰入金が令和6年までは計上されていますが、令和7年以降計上されていない理由を教えてください。</p>
【事務局】	<p>令和7年度の使用料改定の実施によるものです。</p> <p>下水道事業は、本来、下水道使用料収入で賄う独立採算制が原則であり、令和6年度まではその原則を十分に満たせていない部分がありました。</p> <p>そのため、令和7年度に使用料改定を行い、独立採算制の原則を確保するため、基準外繰入を削減しました。</p>
【副会長】	<p>正常な形に戻りつつあるということですね。</p>
【事務局】	<p>一旦正常な形に戻しましたが、令和8年度以降については、再び一般会計からの繰入が必要になる可能性が出てきている状況です。</p>
【会長】	<p>令和8年度の3条の基準内繰入の増額は、使用料を値上げした影響ですか。</p>
【事務局】	<p>雨水処理にかかる費用が増えたためです。</p>

	<p>下水道職員 10 人の業務配分を、これまでの「雨水 1・汚水 9」から、「雨水 3・汚水 7」に見直したことにより、雨水分として増えた人件費相当額を一般会計から繰り入れていることが主な要因です。</p>
【委員】	<p>今後、人口減少や節水などで使用料収入が減っていく可能性があり、経費回収率が下がる懸念がありますが、使用料収入の増加対策として、新たな計画や見直しはありますか。</p>
【事務局】	<p>大口病院の跡地については、今後どのような施設になるかわからないので、現時点ではその影響は見込んでいませんが、将来的には使用料収入が上がる可能性もあります。</p>
【委員】	<p>下水道使用料が値上がりしたことによって、節水意識が高まっているということはないですか。</p>
【事務局】	<p>今年度の見込みは、ほぼ経営戦略通りです。 若干の微減程度なので判断が難しいです。</p>
【会長】	<p>国の交付金について、大阪狭山市では、下水道使用料の補助や補填のような手当はありましたか。</p>
【事務局】	<p>重点支援交付金ですが、下水道使用料には充てておりませんが、水道料金については、半年分の基本料減免という支援を実施予定です。</p>
	<p>○資料 2「その他」を事務局から説明</p>
	<p>○質疑応答</p>
【会長】	<p>リダンダンシーの確保、すなわち複線化等による多重化について、大阪狭山市として何か取り組もうと考えていることはありますか。</p>
【事務局】	<p>耐震化の面でも取り組みは可能ですが、国が目指す対象は処理場だけではなく、河川や鉄道なども含まれます。何かあったときに応急復旧がなかなかできない箇所があるため、そういった点も視野に入れて進めていければと思っています。</p>

【会長】	補助金や交付金がなければ、自前で進めるのは難しいですか。それとも、何とか自前でも進めたいという計画性をお持ちですか。
【事務局】	<p>維持や安全面を確保するため、点検・調査は当然継続して実施しています。多重化については、できれば進めたいものの、現状の単独事業費ではそこまでの余裕はありません。</p> <p>ただ、最終的な判断は議会の承認も必要で、予算が最大の要因になります。現状では、軌道敷や河川敷の管の状態がどれほど悪いかを見極めたうえで判断していきたいと考えています。</p> <p>また、建設費は世代を超えて使用料に転嫁されるため、交付金がつくタイミングなども含め、無理に進めるのではなく、経営状況と照らし合わせて慎重に検討します。</p>
【会長】	優先順位をつけるのが難しい問題で、技術的にやるべきことを全部行うと、使用料が上がってしまいます。市の予算も限られており、将来世代に負担をかけることにもなるので、市民がどう考えるかが重要です。
【委員】	大阪狭山市は、包括的維持管理において先駆的な取り組みをしていると思います。また、最近の広域化やウォーターPPPなど、上下水道の更新やマネジメントの考え方が変わってきています。特に、計画策定業務や改築工事など、民間の提案を取り入れることで、コスト削減ができる場合もあります。
【事務局】	別図2に記載された黄色の部分は、現在未施工の箇所です、これから改築工事を進めていきます。特に、狭山池の南側の幹線部分は施工難易度が高いですが、非常に重要な幹線管渠です。具体的には流れる水量が非常に多いですが、供用済の管渠なので、流しながらの施工が必要など、施工方法に工夫が必要です。今後、包括的民間委託の中で民間の技術を活用しながら進めていく予定です。
【委員】	下水道事業は、雨水処理は公費、汚水処理は個人負担ですが、道路と同様に、国が全額負担して維持管理を行うべきではないかと思えます。下水道事業の根本的な考え方を変えることできないものですか。

【委員】	下水道技術者不足や物価高騰の影響で、予算や人手が不足しています。年々、地方自治体からの交付金要望額も増加してきている中で年度当初からの交付金確保は厳しくなっている状況です。
【委員】	国では教育の無償化などが進んでいますが、人間の基本的な生活基盤、特に下水道や公共インフラに対しても政府がもっと目を向けるべきだと思います。
【会長】	下水道は、私たちが生活するために不可欠なもので、みんなで支える意識が必要です。現在の下水道事業は、財政的に厳しく、限られた予算で運営されているため、将来を見越しての経営が不可欠です。
【委員】	今後は補助金の使い方や、予算の優先順位について再考する必要があると感じています。公共工事には調整が必要で、予算の拡充を求めることにはリスクも伴います。
【会長】	<p>災害や事故に対しては、100%補助金を待って対応するのではなく、予防的な対策として老朽化対策や耐震化を進めるべきです。市民に負担をかけすぎないように、適切なサービスを提供するためには、市からも十分な支援を求める交渉が必要だと思います。</p> <p>それでは、本日予定されていた報告事項はすべて終了しました。最後に事務局から何かございますか。</p> <p>○事務局から次回の審議会について連絡 ○事務局より閉会の挨拶</p>